明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成25年
2月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五九七七号から第五九九五号まで
号外　第二〇号から第二九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例　1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

		日	号外	ページ
二四	内閣府本府組織令の一部を改正する政令	一	二	二
二五	税制調査会令	一	二	二
二六	予防接種法施行令の一部を改正する政令	一		二
二七	地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	六23		二
二八	地方自治法施行令等の一部を改正する政令	六23		二
二九	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令の一部を改正する政令	六23		二
三〇	東日本大震災の被害者の食品衛生法第五十二条第一項の許可等についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令	六23		一三
三一	特定商取引に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	六23		一四
三二	特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令	八25		二
三三	復興庁設置法第四条第二項第三号イ及びロの事業を定める政令の一部を改正する政令	八25		二
三四	職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令	一四		二
三五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令	一五		二
三六	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令	二〇		二
三七	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令の一部を改正する政令	二二		二
三八	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令	二二		二
三九	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令	二二		二
四〇	統計法施行令の一部を改正する政令	二七37		二
四一	大都市地域における特別区の設置に関する法律の一部の施行期日を定める政令	二七37		二
四二	大都市地域における特別区の設置に関する法律施行令	二七37		三

最高裁規則

一	普通地方公共団体に対する国の関与等に関する訴訟規則の一部を改正する規則	一二		一

府令

	○内閣府			
三	消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令	八25		三
四	消費者安全法施行規則の一部を改正する内閣府令	八25		三
五	国家公安委員会関係刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令	二六		一

府令・省令

	○内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省			
一	特定商取引に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める命令の一部を改正する命令	八25		三
	○内閣府、経済産業省			
一	特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する命令	八25		三
二	特定商取引に関する法律第六十一条第一項に規定する指定法人が行う同条第二項第四号に規定する特定商取引に関する苦情処理又は相談に係る業務を担当する者を養成する業務に関する命令の一部を改正する命令	八25		七

省令

	○総務省			
五	地方自治法施行規則及び市町村の合併の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令	六23		一四
六	地方団体に対して交付すべき平成二十四年度分の地方交付税の交付時期及び交付額の特例に関する省令	一五		二
七	放送法施行規則等の一部を改正する省令	二〇	32	二
八	大都市地域における特別区の設置に関する法律施行規則	二七37		一四
九	電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の一部を改正する省令	二七38		一
	○総務省、経済産業省			
一	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第十四条第一項に規定する指定調査機関を指定する省令の一部を改正する省令	二二		三